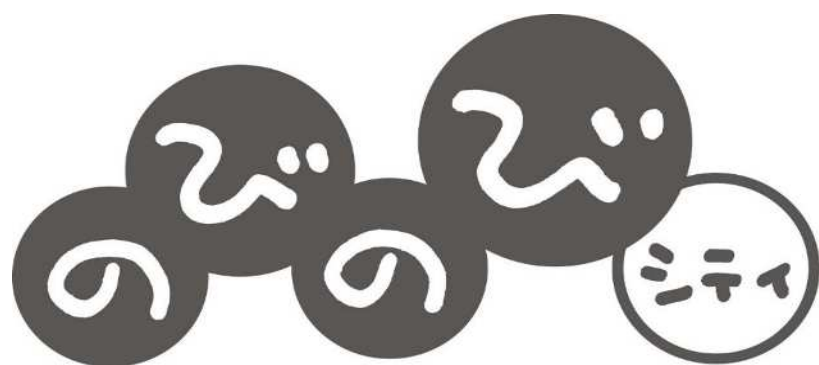


令和8年度 各局・区運営方針



さいたま市

財政局 財政部 財政課

〈はじめに〉

「局・区運営方針」は、令和8年度における各局等の事業展開の方向性などを示したものです。各局等はこの方針に基づき、自らの創意工夫を積み重ね、効果的・効率的な事業の推進を図るとともに、市政運営の透明性の向上を目指します。

〈目次・問合せ先〉

各運営方針の内容につきましては、各局筆頭課等までお問い合わせください。

() 内は各局等の筆頭課等の名称

1. 市長公室（秘書課）	1
2. 都市戦略本部（都市経営戦略部）	8
3. 総務局（総務課）	16
4. 財政局（財政課）	24
5. 市民局（市民生活安全課）	30
6. スポーツ文化局（スポーツ振興課）	39
7. 保健衛生局（保健衛生総務課）	47
8. 福祉局（福祉総務課）	56
9. 子ども未来局（子ども・青少年政策課）	68
10. 環境局（環境総務課）	82
11. 経済局（経済政策課）	94
12. 都市局（都市総務課）	106
13. 建設局（道路総務課）	118
14. 西区役所（総務課）	130
15. 北区役所（総務課）	135
16. 大宮区役所（総務課）	140
17. 見沼区役所（総務課）	145
18. 中央区役所（総務課）	150
19. 桜区役所（総務課）	156
20. 浦和区役所（総務課）	161
21. 南区役所（総務課）	167
22. 緑区役所（総務課）	172

23. 岩槻区役所（総務課）	177
24. 消防局（消防企画課）	182
25. 出納室（出納課）	191
26. 教育委員会事務局（教育財務課）	196
27. 議会局（総務課）	205
28. 選挙管理委員会事務局（選挙課）	209
29. 人事委員会事務局（任用調査課）	212
30. 監査事務局（監査課）	215
31. 農業委員会事務局（農業振興課）	218
32. 水道局（経営企画課）	221